

平成２８年度第１回長浜市地域公共交通会議 議事録	
日 時	平成２８年６月２９日（水）１１：００～１１：５５
場 所	長浜市役所東館３階 特別会議室
出席者	出席：石井委員、戸田委員、芝委員、速水委員、田邊委員、小森委員代理人、中川委員、古川委員、立川委員代理人、木下委員、喜田委員代理人、脇坂委員代理人、赤井委員、岸田委員、土田委員 欠席：北詰委員、清水委員、藤田委員、饗場委員、樋口委員、濱田委員、小山委員（以上７人） 傍聴者：３名 事務局：今井都市建設部長 都市計画課 中川次長、山岡室長、河瀬主査、高田主事
（司会）	開会
（藤井市長）	（開会あいさつ）
（司会）	・ありがとうございました。それでは議事に入ります。 ・会議の議長につきましては、会議規則第５条第２項によりまして、会長が議長となります。藤井会長に会議の進行をお願いします。
（議長）	・規則に基づき、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には議事のスムーズな進行にご協力賜われますようお願いいたします。 ・それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日は報告事項５件となっております。 ・まず、主に昨年度の実績報告に関する内容を３件まとめて、事務局より説明願います。
（事務局）	（事務局議案説明）
（議長）	・ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
（委員）	・議案書１ページで運行実績が出ておりますが、ここ数年減少してきたバスの利用者数が維持されたことは、関係者の様々な利用促進努力の表れと思いますが、利用者数は増えているなかで、経常収益はマイナスという結果となった理由はどう考えておられるか、もう１点、意見としまして、参考資料の２ページ目の資料で平成２６・２７年度の運行実績が比較できますが、気になりますのが、コミュニティバスと乗合タクシーの市からの補助額の差が非常に大きく見受けられ、例えば乗合タクシーの浅井地区の利用者数とコミュニティバスの高月観音号の利用者数と同じくらいであるのに対し、経常欠損額である市の補助額が１０倍近い差があるということであれば、バスで運行しているものを乗合タクシーに変えていくという検討もあっていいかとも思われます。
（事務局）	・１点目のご質問に関しましては、回数券の利用者数の伸びや医療機関・駅をはじめとした長距離の乗車の方が増えてきていると見込んでおります。 ２点目のご意見に関しまして、乗合タクシーについては予約制によりその都

度運行しているのに対し、高月観音号につきましては、定期便の運行もあるなかで、その利用者数が少ない状態が続いており、定期便の運行にかかる経費が欠損額に影響してしまう状況にあります。ご意見のとおり、今後、定期便を残すのか、あるいは予約制の運行形態とするのかなど、後ほどの報告事項5でも説明させていただく内容ですが、市全体的な公共交通体系の見直しも視野に検討を進めていきたいと考えております。

(委員)

- ・ 昨年もお尋ねしましたが、先ほどの委員のご発言と全く同感でございます。市の負担がたいへん大きく、もっと効率的な手法がないのか、国や県の支援がもっとあっていいのではと感じております。デマンド運行をもっとうまく活用したり、また、路線を廃止するというのではなく、運行回数を抑えるなどすると経費も抑制できると考えます。
もう1点は車両購入についての国の補助が少ないと思いますが、これについての見解はいかがでしょうか。議案書2ページの事業費の内訳にある国費と市負担額は2台分と考えてよろしいかお伺いします。

(事務局)

- ・ 1点目のデマンド運行の活用など運行形態の見直しに関しましては、先ほどの委員のご質問でも申しあげましたが、「地域公共交通網形成計画」ということで、交通体系の見直しを予定しております。現在、高月や湖北地域におきまして、連合自治会等の方々との意見交換をさせていただきながら、現在の公共交通に対する課題などのご意見をお聞かせいただいております。今後、持続可能でなおかつ利用者の方のニーズに合った公共交通体系を探っていききたいと考えております。
2点目のノンステップバス導入に関する国の補助金につきましては、補助要綱において新規導入の車両が対象となり、車両の買い替えについては対象外となることから、昨年度導入の2台のうち、余呉バス様の分の車両につきましては、補助対象外となっております。資料にございます国費は1台分、市負担額は2台分の額を計上しております。

(委員)

- ・ 今のご質問の回答に補足させていただきます。現状、国の予算につきましては、取り合いになっているのが実態で、全体の予算の配分のなかで「地方創生」の交付金や、訪日外国人に対する事業を対象としたものが主軸になっているという面があり、このバリアフリー車両導入に対する補助の予算が削減されてきている実情がございます。その枠のなかで、全国から多くの申請がありますので、一定の条件を設けまして、額は少なくなります、できるだけ広く補助を受けていただけるように要綱を設定しておりますことをご理解ください。

(委員)

- ・ 県の負担がないようですが、そもそも県には補助制度がないのでしょうか。国費は取り合いというお話のなかで、限られた予算枠において削減されるのは仕方がないことと受け止めますが、市がこれだけの負担をしているのは、何とか予算を工面しているのであって、これに代替するものを国や県も考えてもらわないと、市がこの事業をどこまで維持できるのかという意味では限界もあると感じます。維持ができていからそのままということではなく、もっと合理的な手法をもって、国民の税金を活用いただく責務があると思います。

- (事務局) ・ 県からの補助については、従来から要望をあげているなかで、なかなか実現に至っておりませんが、粘り強く対応していきたいと考えております。
- (委員) ・ 国の補助制度のこれまでの流れをお話させていただきます。平成23年度に補助に関する考え方が大きく変わりまして、それまでは補助対象経費の1／2を国が補助するが、地方も1／2を負担しようという「協調補助」というかたちの制度でございました。これは言い換えると、「地方が1／2を負担できなければ、国は出せません」というものでしたが、平成23年度から、「地方が負担できるかどうかに関わらず、1／2を補助します」というものに変えてきたという面がございますので、今、県の補助に関するご意見がありました、以前は地方が負担しなければ国も負担しないとなっておりましたが、現在は地方の負担の状況を問わず、国は負担するというスタンスでありますので、その点、補足させていただきます。
- (議長) ・ その他何かございますか。ないようですので、続いて残り2件の報告事項について事務局から説明願います。
- (事務局) (事務局議案説明)
- (議長) ・ ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
- (委員) ・ 地域公共交通網形成計画につきまして、3年間をかけて立案していくというのが、少し長いという印象でありまして、最初に意見を申しあげましたとおり、収益のバランスが良くない路線がいくつかあるなかで、ニーズとしてはデマンド型の運行が望まれているのではないかと思われますが、そうなりますと地域との説明会や実証期間なども含めると、計画策定を前倒しして実証実験を重ねながら計画を確定するという手法の方が、合理的に思われますので、もう1年度早めるなどするのが良いかと思いますがいかがでしょうか。
- (事務局) ・ 計画策定は平成30年度を目標としておりますが、それぞれの路線の見直しにつきましては、計画策定に合わせてということではなく、地域の方々と意見を交わすなかで見直しできるものは見直し、それをこの計画に反映できれば良いと考えております。また、この計画策定は国庫補助の対象でもあり、その兼ね合いからもスケジュールを考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
- (議長) ・ その他何かございますか。ないようですので、報告事項を終わります。次に協議事項に入ります。本日の協議事項は1件です。それでは事務局から説明願います。
- (事務局) (事務局議案説明)
- (議長) ・ ただ今の説明について、ご意見・ご質問はございませんか。
- (委員) ・ 変更案として、路線バスの方が「浅井三姉妹の郷前」で乗合タクシーの方が「浅井三姉妹の郷」となっていますが、これには何か意図があるのでしょうか。

- (事務局) ・ 従来の停留所名はそれぞれ「前」を付けておりましたが、実際の停留所の位置に関しまして、路線バスの方は道の駅前の国道３６５号線を挟みさらにもう一つ南の道路にあることから、「前」の表記を残し、乗合タクシーの方については、道の駅に隣接する側道側にあり、道の駅の建物に非常に近い位置関係にあることから、今回、「前」を取り除こうと考えるものです。
- (議長) ・ これは先頭に「道の駅」は付けるのですか。
- (事務局) ・ 「道の駅」は付けずに、「浅井三姉妹の郷前」と「浅井三姉妹の郷」でございます。
- (議長) ・ 他にございませんか。ないようですので、協議事項１について、これを承認することに異議はございませんか。
異議なしのお声をいただきましたので、本件については協議が調ったものいたします。
これもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- (委員) ・ 高月観音号については、いかにもかかる経費と利用状況が合っていないと地元の者としても感じています。これから見直しを検討されるということですが、多くの税金が使われているという意味では、利便性の追求だけではなく、思い切って地元の理解を得て、見直しを早めてもらうという必要があると感じています。
- (委員) ・ 自分たちの年代はマイカーが利用できて、便利な生活が送れておりますが、免許証を返納される方、病気等で運転できなくなった方も増えるなかで、現在、公共交通にこれだけの公費が投じられていて、利用者が少ないのは残念ですが、自分たちの年代がマイカーの利用ができない状況が来た時に、どのような交通サービスがあるのが不安な面があります。現状は公費をなるべく使わない手法を考えていただいておりますが、この先、どうなっていくのか一市民として心配するところです。ＪＲの利用をしやすいような交通システムも重要であると思えますし、今回初めて出席させていただきましたが、たいへん大きなテーマだと感じました。
- (委員) ・ 西浅井の路線再編につきましては、関係者の方々と調整されたということでしたが、どういった方々とされたのか、実際の利用者の声がなかなか反映されていないということも聞いたりしますが、利用者の声が届かないと利用者も増えないのかなと感じますがいかがでしょうか。
- (事務局) ・ 昨年７月のダイヤ改正以降、各自治会長様にご依頼し、地域の利用者の方のご意見をお聞きしたうえで、見直しを進めてきたというところでございます。自治会長会におきましても、実際のご意見の内容を紹介させていただきながら、ダイヤ改正に反映した点、またできなかったものについても説明しながら、承認いただいたという流れになっております。
- (議長) ・ 厳しい財政状況のなかでも、やりくりしながら運営していくのが公共交通でありますので、これは冒頭のあいさつでも申しましたとおり、自力での交通

手段を持たない方々にとって必要不可欠なセーフティネットであると市は位置づけております。地域の活性化や支えの一つでもあるという重要な役割を担うものと位置付けておりますので、今後もこの会議において委員の皆様からの率直なご意見をいただきますようお願いいたします。

本日用意しておりました議事のすべてを終了いたします。委員の皆様におかれましては、慎重なご協議を賜り、ありがとうございました。これにて議長を終えまして、進行を事務局に返します。

(司会)

藤井会長、議事を進行いただきありがとうございました。

また、委員の皆さまにおかれましては、慎重に協議いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

閉会にあたりまして、長浜市都市建設部長の今井よりご挨拶申し上げます。

(部長)

(閉会の挨拶)

(司会)

それでは、これで平成 28 年度第 1 回長浜市地域公共交通会議を閉会いたします。本日は、長時間にわたりありがとうございました。

(終了)